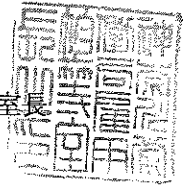


神勞均発 0807 第 1 号

平成 26 年 8 月 7 日

神奈川労働局雇用均等室長



「短時間労働者の雇用管理の改善等に関する法律の一部を改正する法律」等の
周知について

雇用均等行政の推進につきましては、平素より格別の御協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

さて、「短時間労働者の雇用管理の改善等に関する法律の一部を改正する法律」（平成 26 年法律第 27 号。以下「改正パートタイム労働法」という。）が平成 26 年 4 月 23 日に公布され、「短時間労働者の雇用管理の改善等に関する法律施行規則の一部を改正する省令（平成 26 年厚生労働省令第 85 号）、「事業主が講ずべき短時間労働者の雇用管理の改善等に関する措置等についての指針の一部を改正する件」（平成 26 年厚生労働省告示第 293 号）とともに、平成 27 年 4 月 1 日から施行されます。

改正パートタイム労働法は、短時間労働者の均等・均衡待遇の確保を推進するとともに、納得性の向上を図ることにより、我が国の経済発展に大きな役割を果たす短時間労働者の働きに応じた公正な処遇を実現していこうとするものです。

つきましては、改正パートタイム労働法等の趣旨及び内容が貴傘下事業所に広く周知されますよう広報誌や開架棚の利用等、特段の御高配をお願いいたします。

問い合わせ先

神奈川労働局雇用均等室

浦田 岡本 須藤 高橋 三宅

TEL: 045-211-7380

FAX: 045-211-7381

パートタイム労働者の人事管理に役立つ

パート労働ポータルサイト をご利用ください

現在、パートタイム労働者は雇用者総数の3割近くを占めており、また近年は基幹的業務を行う者も増加する等、その働き方も多岐にわたっています。このような中、パートタイム労働者のやる気高め、戦力化することは企業にとって重要な課題となっています。本サイトでは、以下のようなパートタイム労働者の雇用管理改善に役立つ各種情報を掲載しています。

パートタイム労働者の雇用管理改善のために、事業主の皆様におかれましては、ぜひ、本サイトをご活用ください。

パート労働ポータルサイト

検索

<http://part-tanjikan.mhlw.go.jp/>



1 パートタイム労働法の内容を確認することができます。

4 職務評価の実施方法や取組事例を見ることができます。また、ITツールで簡単に、パートと正社員の処遇の均衡が図られているか、チェックすることができます。[画面へ]

2 パート指標診断ツールにより、現在のパートタイム労働者の雇用管理の現状と課題を自主点検することができます。[画面へ]

3 パートタイム労働者の雇用管理改善のポイントや雇用管理改善の好事例を見ることができます。

5 短時間正社員制度の概要や導入企業の取組事例を見ることができます。[画面へ]



パート指標を使って、パートタイム労働者に対する雇用管理や通常の労働者との均等・均衡待遇の現状と課題をチェックしてみましょう！

1 「パート指標・診断ツール」の設問に回答する

●診断結果画面

3. 教育訓練等の能力開発について

問3-1 貴事業所では、パートタイム労働者に対して、下記のような教育訓練等の能力開発を行っていますか。(それぞれについて1つ選択)

	行っている	行っていない
(1) 採用時の導入教育としてのOff-JT(※1)	<input type="checkbox"/> 1.	<input type="checkbox"/> 2.
(2) Off-JT(採用時の導入教育以外)(※1)	<input type="checkbox"/> 1.	<input type="checkbox"/> 2.
(3) 計画的なOn-JT(※2)	<input type="checkbox"/> 1.	<input type="checkbox"/> 2.
(4) 自己啓発支援(研修料などの金銭的補助)	<input type="checkbox"/> 1.	<input type="checkbox"/> 2.

※1 雇用された段階に限り、就業開始後に実施する教育訓練を指す。
 ※2 計画的に実施しながら行われる教育訓練のことをいいます。教育訓練に関する目標を設定し、実施計画を作成するなどして教育計画、対象者、期間、内容などを具体的に定め、体系的・継続的に教育訓練を実施すること。

問3-2 貴事業所では、パートタイム労働者に対して、下記のような能力を付与するための教育訓練等の能力開発を行っていますか。(それぞれについて1つ選択)

	正社員よりも多くの機会を付与している	正社員と同等の機会を付与している	正社員と比べて少ない機会を付与している	正社員には行っていないが、パートタイム労働者にも行っていない	正社員にも、パートタイム労働者にも行っていない
(1) 主に現在担当している職務の遂行に必要な能力	<input type="checkbox"/> 1.	<input type="checkbox"/> 2.	<input type="checkbox"/> 3.	<input type="checkbox"/> 4.	<input type="checkbox"/> 5.
(2) 主に将来担当する可能性のある職務や役割に就くために必要な能力	<input type="checkbox"/> 1.	<input type="checkbox"/> 2.	<input type="checkbox"/> 3.	<input type="checkbox"/> 4.	<input type="checkbox"/> 5.

戻る 次へ

職務(役割)評価を実施し、パートタイム労働者と正社員の処遇の均等・均衡をチェックしてみましょう！

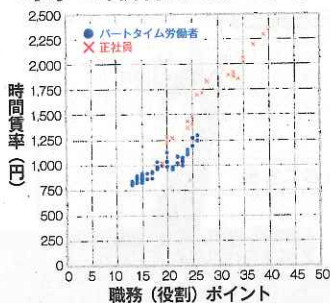
1 「職務(役割)評価ツール」を使って職務(役割)評価ポイントを算出する

パートタイム労働者と正社員の職務の大きさ

評価項目	ウェイト	Aさん パートタイム労働者		Bさん パートタイム労働者		Cさん 正社員	
		スケール	ポイント	スケール	ポイント	スケール	ポイント
①人材代替性	1	2	2	2	2	2	2
②革新性	1	1	1	1	1	2	2
③専門性	2	2	4	3	6	2	4
④裁量性	1	1	1	1	1	2	2
⑤対人関係の複雑さ(部門外・社外)	2	2	4	2	4	2	4
⑥対人関係の複雑さ(部門内)	1	3	3	3	3	3	3
⑦問題解決の困難度	2	1	2	2	4	2	4
⑧経営への影響度	1	1	1	1	1	1	1
			18		22		22

2 職務(役割)評価ポイントを図に書き入れてチェックする

均等・均衡待遇のチェック



チェックポイント

- ①職務(役割)ポイントの重なり具合
職務の大きさが同じ正社員とパートタイム労働者の有無がわかります。
- ②傾向(近似)直線を引いた時の傾向の違い
賃金の均衡度合いがわかります。(傾きに大きな違いがあれば、均等・均衡待遇が図られていない可能性があります)

お問い合わせ先

パートタイム労働法及びパートタイム労働者の雇用管理改善に関するお問い合わせは、最寄りの都道府県労働局雇用均等室まで <http://www.mhlw.go.jp/bunya/koyoukintou/roudoukyoku/>

2 法違反の状況が表示され、法を上回る取組がレーダーチャートで表示される

●診断結果画面



短時間正社員制度の導入方法や導入事例を紹介しています

短時間正社員制度は、所定労働時間が短いながら正社員として適正な評価と公正な待遇が図られた働き方であり、育児・介護や地域活動、パートタイム労働者からの転換など個々人のライフスタイルやライフステージに応じた働き方を実現させるものとして期待されています。「短時間正社員制度導入支援ナビ」では、短時間正社員制度の導入方法や導入した企業事例を紹介しています。

